

# 関東神経生理検査技術研究会会則

最終改正：2014年1月26日

- 第1条 名称：本会は『関東神経生理検査技術研究会』と称する。
- 第2条 目的：本会は脳波・筋電図を中心とした神経生理学的検査に関する新しい情報の獲得と技術の習得を目的とする。
- 第3条 事業：上記の目標を達成するために下記の事業を行う。
1. 研究会；文献抄読、症例検討会等。
  2. 講習会
  3. 会報の発行
  4. 他地区会、他団体との交流
  5. その他、本会の目的達成に必要な事業。
- 第4条 事務局：事務局長のもとに置く。
- 第5条 会員：本会の目的に賛同し、所定の手続きを完了した者。
- 第6条 入会：入会申込用紙に所定の事項を記入し、会費を添えて事務局に申し込む。
- 第7条 退会：1. 退会をする場合はその旨を事務局に届け出るものとする。  
2. 会費を3年間滞納した者は自然退会とみなす。  
3. 本会の名誉を著しく傷つける行為のあった者は、役員会・総会の議決を経て除名することができる。
- 第8条 役員：1. 役員：本会に下記の役員を置く。ただし兼務を妨げない。  
会長1名、副会長1名、事務局長1名、会計1名、幹事若干名、会計監事1名。  
2. 役員の選出：役員は総会において選出する。
- 第9条 会議：1. 総会は本会の最高議決機関であり、原則として年に1回、会長が招集する。  
2. 役員会は会の執行機関で、適宜、会長または副会長、事務局長が招集する。
- 第10条 本会の会計年度は毎年1月1日の始まり、12月31に終わる。
- 第11条 会費は年額2000円とし、会員は毎年会計にこれを納入する。
- 第12条 他地区会との情報交換を図るため、下記に事務局を依頼する。

〒104-8560 東京都中央区明石町9-1 聖路加国際病院 臨床検査科

松下 育子

E-mail: kanto.eeg@gmail.com

附則 本会則は平成元年(1989年)11月26日から施行する。

## 入会申込書

ふりがな	
名前	
勤務先・所属	
印刷物送付先	どちらかに○をつけてください 勤務先 ・ 自宅
住所	〒
電話番号	
E-mail	
事務局使用欄	年会費 登録